

—黒松内町公共施設等総合管理計画 概要版—

○公共施設等総合管理計画策定の目的

黒松内町の人口は、今後減少が続くことが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

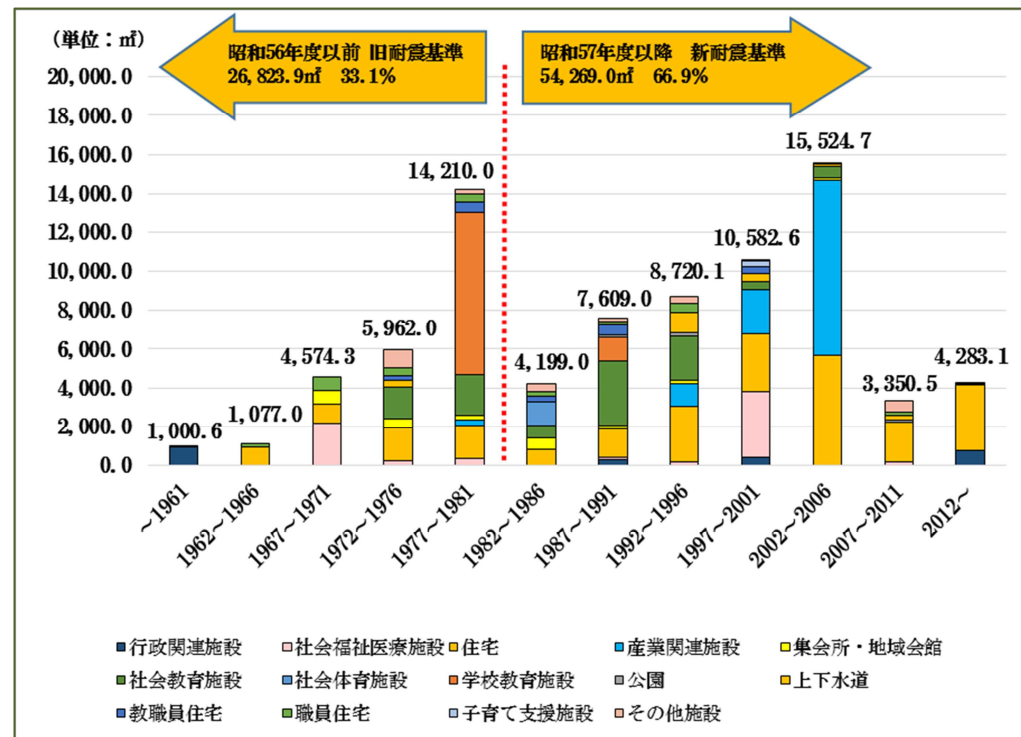
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設(建築物)の状況(平成27年度末現在)～所有状況と老朽化の状況～

公共施設(建築物)延べ面積の合計は平成27年度末(平成28年3月31日現在)約8.1万㎡であり、分類別内訳では公営住宅が27.5%と延べ床面積割合が最も多くなっています。黒松内町が所有する公共施設(建築物)の老朽化率は全体で53.6%となっています。昭和56年以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。なお、黒松内町の公共施設(建築物)は、66.9%が新耐震基準で建築されています。

■公共施設(建築物)の所有状況 (単位:㎡、%)

分類コード	分類名	延べ床面積	割合	老朽化率
1	行政関連施設	2,392.6	6.0%	31.2%
2	社会福祉医療施設	6,608.0	9.3%	60.3%
3	住宅	24,540.7	27.5%	43.0%
4	産業関連施設	12,806.0	13.9%	39.0%
5	集会所・地域会館	2,496.0	2.2%	91.6%
6	社会教育施設	11,095.0	13.9%	70.1%
7	社会体育施設	1,249.0	2.1%	81.9%
8	学校教育施設	9,577.0	11.8%	58.5%
9	公園	465.0	0.7%	91.7%
10	上下水道	2,093.8	5.1%	39.3%
11	教職員住宅	1,914.4	1.6%	80.3%
12	職員住宅	2,736.4	2.4%	85.5%
13	子育て支援施設	272.0	0.4%	87.4%
14	その他施設	2,847.0	3.1%	69.5%
計		81,092.9	100.0%	53.6%



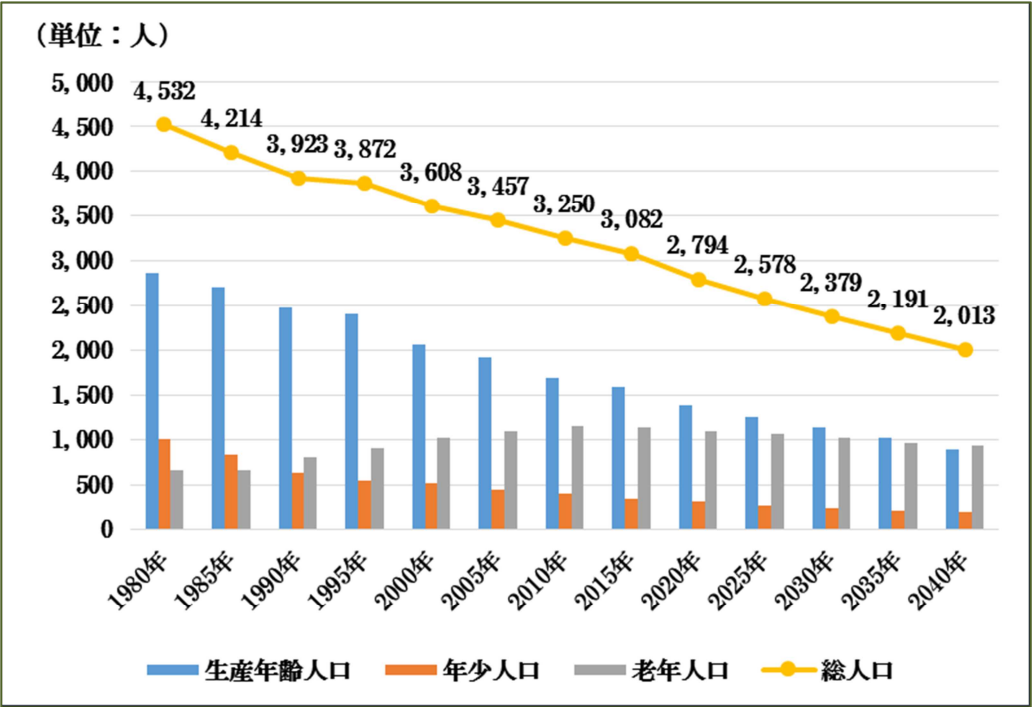
2 総人口や年代別人口についての今後の見通し～将来人口推計～

年以降の黒松内町の総人口は、1955年（昭和30年）の7,438人から減少を続け、2015年（平成27年）には3,082人となりました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2040年（平成52年）には2,013人（2015年時点の約65%）となる見込みです。

人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は2010年（平成22年）に398人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、2040年（平成52年）には188人と2010年時点の約47%になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では2040年（平成52年）には885人と、2010年の約52%になる見込みです。

老年人口は2040年（平成52年）推計値の940人と予想され、この時点で生産年齢人口と逆転します。



3 公共施設等の将来の資産更新必要額

現存する公共施設（建築物）を取得価額（再調達価額）で更新した場合、5年ごとの期間で見ると、多くの期間で10億円を超え、今後50年間に係る費用は148億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

■公共施設（建築物）の更新費用

年度期間	再調達金額(千円)	年平均(千円)
～2015	2,132,182	
2016～2020	846,925	169,385
2021～2025	902,730	180,546
2026～2030	1,583,677	316,735
2031～2035	1,857,431	371,486
2036～2040	1,316,885	263,377
2041～2045	1,400,527	280,105
2046～2050	1,676,270	335,254
2051～2055	1,497,200	299,440
2056～	1,578,388	315,678
合計	14,792,213	

■直近10年間の再調達価額にかかる主な施設

更新年度	再調達価額(千円)	主な施設
平成28年度	87,178	白井川青少年会館
平成29年度	102,070	作開保健福祉館
平成30年度	97,410	町営作開牧場
平成31年度	302,317	ミニビジターセンター
平成32年度	256,130	黒松内町民プール
平成33年度	85,434	作開地区生涯学習館
平成34年度	71,050	大成地区生涯学習館
平成35年度	165,474	黒松内町学校給食センター
平成36年度	192,129	黒松内町総合町民センター
平成37年度	383,473	歌才自然の家

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間: 2016 年度(平成 28 年度)～2027 年度(平成 37 年度)

2 取組体制: 「課長等会議」にて推進

3 情報管理と共有方策: 固定資産台帳・公有財産台帳を一元的な情報として管理・活用

公共施設等に関する3つの課題

1. 公共施設等の修繕・更新等への対応

- ・過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化し、大規模な修繕や更新等の時期が到来。
- ・すべての施設の修繕や更新等に対応は困難。
- ・修繕・更新等にかかる費用を全体的に抑えとともに平準化が求められる。

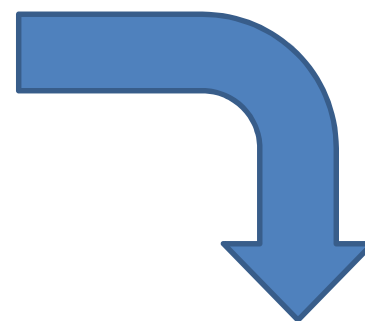
2. 人口減少・少子高齢化社会への対応

- ・人口減少等に伴う、適正な公共施設等の総量規模や配置の検討が必要。
- ・社会経済情勢の変化に伴い、ニーズや施設需要の変化が想定される。

3. 逼迫する財政状況への対応

- ・今後の人口減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想される。
- ・運営コストの抑制や、更新（建替え）や大規模修繕等をどの施設に、どのような対策を、どの時期に行うかを適切に判断することが求められる。

課題に対しての方針を策定



「公共施設等の総合的かつ計画的な
管理に関する基本方針」
「施設類型ごとの管理に関する基本方針」
を策定

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

方 針	内 容
(1) 点検・診断等の実施方針	利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。 インフラについては、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。 点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	公共施設等(建築物)の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。 併せて、アスベストを含有する成形板等の使用が発見された場合は速やかに除去等の対応を行います。なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。 インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。あわせて、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。
(3) 安全確保の実施方針	日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設(建築物)もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。 また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。
(4) 建築物の耐震化に関する基本的な考え方	国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。 本町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後見直しも検討している「黒松内町耐震改修促進計画」を策定しており、今後も計画的に耐震化を進めていきます。
(5) 長寿命化の実施方針	今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。 また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとしします。
(6) 統合や廃止の推進方針	施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。 検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等の指標を用いて「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進していきます。
(7) 総合的かつ計画的な管理を 実現するための体制の構築方針	職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。 また、公共施設を管理する上で、ブナの森診療所等の町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

5 フォローアップの実施方針

○社会経済情勢の変化等を踏まえ必要に応じて見直しを実施

○公共施設等の建設や統合、取り壊し等の検討は、町全体で認識の共有化

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設(建築物)の管理に関する基本方針

分 類	方 針
行政関連施設	今後は、長寿命化を図ることを前提に、修繕による対応を中心に行います。
社会福祉医療施設	作開保健福祉館は建設より40年が経過し、今後は人口動向を鑑みながら修繕を行い、長寿命化を図っていきます。 保健福祉センターや介護老人保健施設湯の里・黒松内については、長寿命化を柱にして維持管理を進めていきます。 また、その施設ごとに合わせた活用方法の幅を検討していきます。なお、平成31年度に新たな診療所を建設予定です。
住宅	今後も、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。
産業関連施設	町営作開牧場については、農業生産の維持及び経営の安定を図りつつ、施設の稼働状況を確認します。また、それ以外の施設も含め、償却が進むにつれて、今後は人口動向等に合わせた建て替えや、統廃合を視野に入れていきます。
集会所・地域会館	集会所・地域会館は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化等を検討します。
社会教育施設	施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合を検討します。
社会体育施設	施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、修繕や建て替えを視野に入れながら地域住民のコミュニティとして活用していきます。なお、平成29年3月に黒松内町総合体育館(名称仮)が完成予定です。
学校教育施設	今後は、長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、施設の在り方を検討します。
公園	長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、修繕や建て替えを視野に入れながら地域住民のコミュニティとして活用していきます。
上下水道	住民のライフラインでもある上下水道については、人口動向を鑑み、長寿命化を軸に施設の維持管理を進めていきます。
教職員住宅	今後は、学校数及び教職員数に留意し、修繕や解体等も踏まえ更新時期の分散化を図っていきます。
職員住宅	人口動向に留意し、修繕や解体、売却、転売等も踏まえ更新時期の分散化をしながら毎年の事業費の平準化を図っていきます。
子育て支援施設	施設件数が1施設ということもあり、長寿命化を軸に施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、多機能を加えた複合化も視野に入れながら検討します。
その他施設	施設の老朽化や利用者ニーズを加味した上で、人口動向に留意しながら長寿命化を軸に維持管理を進めていきます。

2 インフラ系施設の管理に関する基本方針

分 類	方 針
道路	毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。
橋りょう	橋りょう長寿命化計画及び法定橋りょう点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋りょう等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋りょうの各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。
上下水道	上下水道施設の計画的な点検、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。また、処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。今後策定する経営戦略に基づき、老朽化した上下水道施設の改築更新等を計画的に行います。
公園(構造物)	長寿命化計画に基づき、担当係等による定期点検、遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。